

## 茨城県日本語教育アドバイザー派遣事業

### 1, 事業実施の経緯

**日本語ボランティア養成講座の開催** 当協会では平成5年度より平成13年度までに県内各地域で31回日本語ボランティア養成講座を実施してきた。その結果、平成15年度末現在県内61カ所で53団体がボランティアによる日本語教室を開設して活動している。

**レベルアップ講座の開催** 学習者が増加する反面で、各ボランティア日本語教室では講師の移動等により講師数が不足ぎみであったり、教室を継続してきたことにより学習者の日本語能力も上がり、授業内容にさらに高度な知識を要求されるようになってきた。そのため当協会では、初心者のための養成講座と並行して、すでに日本語教室を開催し2-3年以上の経験がある講師を対象に主に県外の日本語教育機関等から講師を招聘して「レベルアップ講座」を平成10年度から平成14年まで延べ10回にわたり実施した。レベルアップ講座は、初級 や中級の教授法を中心に開催したが、中級の教授法学習に意欲的なグループがある一方で、いまだ初級の教え方に苦慮しているグループもあり、各日本語教室によって教授法にレベルの差が際だってきていることがわかった。また、この「レベルアップ講座」は各教室からそれぞれ数人程度の参加者があるが、参加した者のレベルアップにはなるが所属する団体への還元は難しく、他の仲間に受講内容を理解してもらうことに限界があり、教室全体のレベルアップに結びつかないという課題も見えてきた。

**日本語教育アドバイザーの登録そして派遣** 一方、近年茨城県内の日本語ボランティア等の中に、日本語教育能力検定試験を取得している人や、420時間の養成講座修了者など日本語教育に専門的な知識を有した人々の数が増え始めている。こうした人材を発掘し活用する事は茨城県の日本語教育にとって貴重な財産であるとの認識から、日本語教育の専門家として「茨城県日本語教育アドバイザー」としての登録を開始した。そしてこの登録者を、自治体国際化協会の助成を受けて、各地域の教室に個別に派遣する「茨城県日本語教育アドバイザー派遣制度」を発足した。派遣制度の目的は、各教室のニーズやレベルにあったスキルアップのための講座を実施することで、教室全体が一体となって日本語教育の在り方を含めた技術を習得することを目的としている。

### 2, 事業内容

「茨城県日本語教育アドバイザー設置要綱」参照

**平成15年度登録者数22人**

「平成15年度茨城県日本語教育アドバイザー派遣要領」参照

「平成15年度茨城県日本語教育アドバイザー派遣団体一覧」参照

「派遣団体からの報告書(まとめ)」参照

「H15日本語教育アドバイザー派遣制度に係るアンケートまとめ」参照